

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月28日
【事業年度】	第13期（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）
【会社名】	株式会社ハウテレビジョン
【英訳名】	Howtelevision, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 音成 洋介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル32階
【電話番号】	03-6427-2862（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 清水 伸太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル32階
【電話番号】	03-6427-2862（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 清水 伸太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月
売上高 (千円)	658,529	834,502	868,432	1,144,334	1,543,162
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	69,463	81,398	218,345	44,633	395,718
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	52,131	46,235	235,828	79,388	283,043
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	56,500	205,584	226,232	230,602	67,765
発行済株式総数 (株)	1,000,000	1,267,900	1,291,800	1,299,800	1,356,400
純資産額 (千円)	145,923	490,329	298,063	386,830	740,002
総資産額 (千円)	307,325	637,926	728,047	786,734	1,107,858
1株当たり純資産額 (円)	145.92	386.73	228.93	296.12	547.21
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	56.95	38.38	183.88	61.37	212.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	37.17	-	60.28	209.94
自己資本比率 (%)	47.5	76.9	40.6	48.8	66.7
自己資本利益率 (%)	43.5	14.5	-	23.4	50.4
株価収益率 (倍)	-	55.9	-	26.4	19.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,061	100,704	178,106	130,991	468,630
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,191	142,634	173,336	69,917	69,157
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,504	248,169	275,585	62,657	76,336
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	180,671	386,911	311,053	309,471	632,607
従業員数 (人)	30	37	56	59	54
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(7)	(6)	(3)	(5)
株主総利回り (%)	-	-	83.9	82.0	189.9
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(-)	(-)	(146.8)	(92.1)	(94.2)
最高株価 (円)	-	4,980	2,747	2,477	5,790
最低株価 (円)	-	2,028	917	1,705	1,621

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第9期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、第11期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 当社は、2019年4月24日に東京証券取引マザーズ市場に上場したため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2020年1月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第11期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 第9期の株価収益率については、当社株式は2019年4月23日まで非上場であったため、また、第11期は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
8. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
9. 第9期及び第10期の株主総利回り及び比較指標は、2019年4月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
10. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（グロース市場）におけるものであり、それ以前はマザーズ市場におけるものであります。なお、2019年4月24日に同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
11. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

2010年2月	東京都練馬区貫井において、キャリアプラットフォーム運営事業を主たる目的として、当社設立（資本金400万円）
2010年4月	リクルーティング・プラットフォーム「外資就活ドットコム」をリリース
2011年3月	資本金650万円に増資
2011年12月	東京都港区六本木に本社移転
2012年8月	東京都渋谷区渋谷二丁目に本社移転
2014年1月	東京都渋谷区渋谷三丁目に本社移転
2014年2月	スマートフォンアプリ「外資就活ドットコム」をApp Store及びGoogle Playにてリリース
2015年10月	資本金5,650万円に増資
2016年2月	若手社会人のキャリアアップ支援サービス「Liiga」をリリース
2017年11月	広告配信プラットフォーム「Elite Youth Recruiting DSP」の運営管理を通じたDSPサービスを開始
2018年4月	「外資就活ドットコム」「Liiga」と「Elite Youth Recruiting DSP」を組み合わせた広告商品「Elite Youth Marketing Platform」をリリース
2019年4月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2020年6月	東京都港区赤坂に本社移転
2022年4月	東京証券取引所の株式市場再編に伴い、東京証券取引所グロース市場に移行

### 3【事業の内容】

当社は、「全人類の能力を全面開花させ、世界を変える」をミッションステートメント（経営理念）として、新卒学生向けキャリアプラットフォーム「外資就活ドットコム」（新卒サービス）、若手社会人向けリクルーティング・プラットフォーム「Liiga」（中途サービス）等を通じたキャリアプラットフォーム事業を展開しております。

「外資就活ドットコム」は、主に国内又は国外の難関大学に所属する学生の利用を想定した新卒学生キャリアプラットフォームであり、当社が厳選した外資系企業や国内でも入社難易度が高いと目されている企業の募集情報等のみを掲載することにより、主要な登録会員である新卒学生（以下「登録会員」といいます。）につき毎年これら企業への内定者を多数輩出しております。

登録会員は、無料で「外資就活ドットコム」に登録することができ、また、サービスを受けることができます。一方、優秀な学生を採用したいと考える国内外の企業（以下「採用企業」といいます。）に対し、当社は「外資就活ドットコム」に企業情報の掲載を行ったり、あるいは登録会員に対しアプローチする権限を与えたりするなど計上基準の異なるサービスを組み合わせにして、当該採用企業から規定の料金を収受することにより、サービスのマネタイズ（収益化）を図っております。

「外資就活ドットコム」に登録する会員は、国内又は国外の難関大学に所属する学生であり、かつ外資系企業や国内でも入社難易度が高いと目されている企業を志望している挑戦志向の高い層が中心であり、このため登録会員の志望企業ランキングにおいては、上位に外資系コンサルティング会社や外資系金融機関が登場するなど、他社競合サービスとは異なる傾向が表れており、この点において、他社競合サービスとの差別化を図るとともに、独自性が強く高付加価値をもったリクルーティング・メディアとしての水準を維持することに貢献しております。

「外資就活ドットコム」の登録会員の特性（難関大学に所属する大学生が主要な登録会員層であること、志望就職先が、入社難易度が高いと目されている企業であること等）を踏まえ、「外資就活ドットコム」では無差別に数多の採用企業の求人情報を掲載することなく、厳選した採用企業のラインナップの掲載を、また、タイムリーで正確な募集情報を掲載することにより、登録会員及び採用企業双方にとって価値あるプラットフォームとして機能しております。

「外資就活ドットコム」におけるマネタイズの基本的なコンセプトとしては、登録会員である大学生に対してはコンテンツのほとんどを無償で提供する一方、採用企業に対しては当該コンテンツ内に募集広告等を掲載いただくことにより、広告掲載料、成約課金等の手数料を当社が採用企業から収受するというものであります。

一方、若手社会人向けリクルーティング・プラットフォーム「Liiga」は、「世界で通用する人材を育み未来を創る」をコンセプトに、そのコンテンツであるコラム、ケーススタディや業界研究などを通じて登録会員である若手社会人のスキルアップやキャリア観構築をサポートすることを目的としております。同時に、登録会員に対するキャリアの可能性を広げるサービスとして転職サービスとしての機能も備えております。

就職活動を終えた「外資就活ドットコム」の登録会員（主に国内難関大学に所属する学生）に対し、内定者向けコンテンツ等を通じて「Liiga」への誘導をすることにより、「Liiga」全体の登録会員の多くが「外資就活ドットコム」の登録会員出身者で占められております。この点、採用企業にとっては、キャリアアップ志向の高い若手ハイクラス層にアプローチできることが当サービスの何よりの強みとなっております。

「Liiga」の運営管理に係る当社の収益の源泉としては、「ダイレクト・リクルーティング注1」「転職エージェント注2」の2種類があります。「ダイレクト・リクルーティング」の収益は、採用企業に対するシステム基本利用料や転職が実現した場合の成功報酬がこれに該当しております。「転職エージェント」は、「Liiga」を利用する人材エージェントより転職成功報酬を収受するものです。

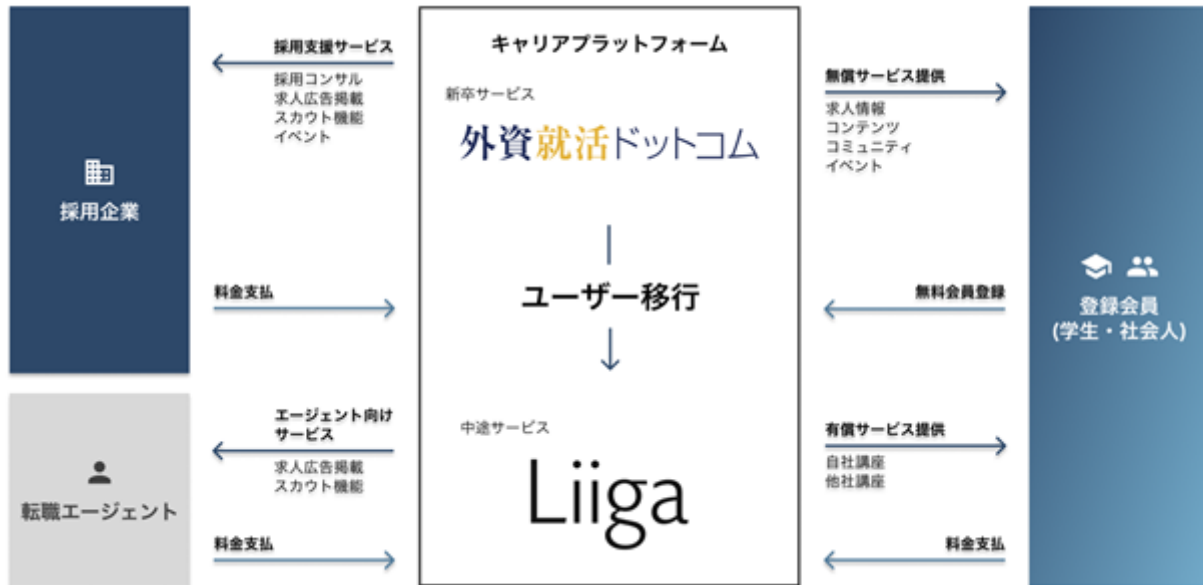
注1 ダイレクト・リクルーティング：採用企業が「Liiga」を利用し登録会員を採用するまでの一連のプロセスを指しております。

注2 転職エージェント：人材エージェントが「Liiga」を利用し、登録会員を自身の顧客企業等に紹介する一連のプロセスを指しております。

以上の二つのプラットフォームの運営に加え、「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の登録会員向けの有料講座事業や、キャリアプラットフォームにおける知見共有の運営ノウハウを拡張したCtoCサービスである知見共有プラットフォーム「Mond」の運営等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で表すと、以下のとおりであります。

[ 事業系統図 ]



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54 (5)	34.2	2.7	7,005

セグメントの名称	従業員数(人)
キャリアプラットフォーム事業	54 (5)
合計	54 (5)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均雇用人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社はキャリアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「全人類の能力を全面開花させ、世界を変える」ことをミッションステートメント（経営理念）としてキャリアプラットフォーム事業を展開しております。また、以下を当社が大切にしている5つの価値観（five values）と定義して、役職員全員が共有し日々の業務に臨んでおります。

Five Values	
<b>Challenge</b>	途方もないミッションに到達するためには、絶え間ない挑戦がだいじ。発想の器のふたをゴリゴリとはずして、脳みその中身を大空にかっ飛ばしてみる。自らの専門性を鍛え上げつつも、まったく異分野のスキルも身体に染みこませてみる。目標に到達するために、大胆に優先順位を変えてみる。もっと良い解決策はないか、複数の課題を一気に片付けられないか。そういった日々の葛藤が自らを新しいステージに上げていく。「どちらがよりチャレンジングか」を意識し、毎日をアドベンチャーにしていこう。
<b>Transparency</b>	「こうすればいい」「ここが問題だ」というのは周囲が驚くくらいに正直かつオープンに話していこう。そこに立場や声の大きさは関係ない。所属や属性だってもちろん関係ない。それはなんといってもチームのためのことであり、果ては目標に到達する上で必要なこと。そしてちゃんとすべてをつまびらかにしていこう。オープンなチャンネルで議論して、誰もが見える場所に開示しておき、密室で決めてしまうことはしない。困っていることがあるのなら正直に開示していく。知ることで協力したり、助け合ったりすることだってできるのだから。
<b>Ownership</b>	自らを動機付け、圧倒的な当事者となって動いていこう。ミッション達成に向けて、1人1人が取り組む課題は大きいだけでなく、先が見えないことも多いし、ひるんでしまうこともあるかもしれない。必死に考えた施策がおもったとおりにいかずに、悔しさに打ち震えることもあるかもしれない。しかし失敗は成功への糧。「どうすればいいと思うのか」といった仮説をもって、与えられたミッションをやりきっていこう。
<b>Users First</b>	ユーザーを何よりも大切にしていこう。彼らがいまどういった心理なのか。この機能やページをみて、彼らはどういった気持ちになっていくのか。どういったメッセージを伝えることができれば、彼らが本当に笑顔になれるのか。どうすれば彼らの能力が開花し、世界で活躍することができるのか。サービス提供者がエライなんてことはない。画面の向こう側にはうん万というユーザーがいる。虚心坦懐に彼らの気持ち聞き、芯を捉えながら、自らの行動を再確認していこう。
<b>Respect</b>	1人1人の強みを理解し、それに敬意を払っていこう。チームハウテレビジョンにいるメンバーはさまざまな能力をもったプロフェッショナル。みんなが少しずつ違った強みを持つ、異能集団だ。エネルギー高いメンバーがぶつかりあって、化学反応が起き、絶大なバリューを生み出していく。そのためには相手の背景やこれまでやってきたことを十分理解し、どういった枠組みで価値を発揮しているのかに思いを馳せることがだいじ。価値観はみんな異なるのはあたりまえ。その大事にしたことを受け止めて、さらに強いエネルギーを放出していこう。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は継続的な事業拡大と企業価値向上のため、売上高及び営業利益を重要指標としております。また、潜在的顧客層の認知拡大の観点から、累積取引社数及び累積会員数を重要な経営指標として重視しております。

#### (3) 経営環境

当社は、人材ビジネス市場を事業領域としており、新卒学生向けキャリアプラットフォーム「外資就活ドットコム」（新卒サービス）及び若手社会人向けリクルーティングプラットフォーム「Liiga」（中途サービス）の管理運営を通じたキャリアプラットフォーム事業を展開しております。2023年1月期は、2020年3月11日に公表した3カ年の中期経営計画の最終年度にあたり、中期経営計画上の第1期及び第2期に展開してきた事業施策を継続しつつ、新卒・中途採用市場において有意なシェアを獲得するため、取引先企業数の拡大や会員数の増大に取り組み、プラットフォーム価値の最大化を目指してきました。また、中長期的な視点においては、より市場規模が大きいと想定される知見共有市場及びキャリアアップ支援市場への展開を図ってきました。

当社の事業領域である人材・就職支援業界においては、2022年12月の有効求人倍率が1.35倍（前年同月は1.17倍。厚生労働省調査）、完全失業率が2.5%（前年同月は2.7%。総務省統計局調査）を記録しております。雇用環境は前年同期に比べ大幅な改善傾向にあり、一部の業種や地域においては人手不足の状況が顕著になってきております。また、株式会社リクルートキャリアが発表している「就職プロセス調査（2023年卒）」においては、2023年3月大学等卒業予定者の就職内定状況は、当該大学等卒業予定者の就職内定率が94.0%（2022年12月1日時点。前年同月は95.2%）と、前年同月は下回っているものの、指数自体は高い水準にあります。政府が新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を改定し、2023年5月には新型コロナウイルスの感染症法上の分類を引き下げの方針を決定するなど、社会全体が徐々に経済活動を後押しする体制に戻りつつあること、また、事業のDX化推進に伴うIT人材に対する企業需要の高まりなどにより、市場全体の雇用環境や企業の採用戦略も総じてポジティブなものになってきており、特に専門性が高く優秀な人材に対する企業の需要は引き続き堅調に推移しております。



当社は、このような経営環境下においては、優秀な新卒学生の採用を企業間で競争する状況が促進され企業側が採用予算を多く確保する必要性が生じ、当社のサービスを展開していくにあってもポジティブな材料になるものと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下の項目と認識しております。

当社が提供するサービスの拡張及びコンテンツの充実

「(3) 経営環境」でも記載しましたとおり、当社は、キャリアプラットフォーム事業の領域において「外資就活ドットコム」及び「Liiga」を展開しております。これらのプラットフォームは、学生や若手社会人の就職活動・転職活動支援やキャリアアップ支援を目的としている一方、採用企業においては、学生や若手社会人にアプローチするための場としての機能も備えております。会員である学生・若手社会人に対しより一層のバリューを提供していくため、また、採用企業に対し一人でも優秀な人材と出会うことができる場であるため、当社は、「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の継続的な拡張及びコンテンツの一層の充実が重要な経営課題であると認識しております。

当社は、このような経営課題に対応するため、システム開発やマーケティング等に必要な経営資源を確保し、今後も様々な新しいサービスやコンテンツをこれらのプラットフォーム内で展開してまいります。

「外資就活ドットコム」「Liiga」の認知度の向上

当社は、当社の事業規模拡大のためには、当社が管理運営する「外資就活ドットコム」及び「Liiga」のさらなる認知度の向上が必要不可欠であると考えておりますが、「外資就活ドットコム」及び「Liiga」における会員数及び取引社数は、大手の同業他社のサービスと比較しても、まだまだ拡大の余地があるものと認識しております。当社では今後インターネット広告を中心としたPR活動を効果的に実施するとともに、より多くのユーザーが当社の運営サイトに集まる体制の整備を進め、「外資就活ドットコム」「Liiga」の認知度の向上に積極的に取り組んでまいります。

優秀な人材の確保及び人材育成

当社は、今後のさらなる事業拡大を目指すうえで、システムの開発部門及び営業部門等における優秀な人材の確保及びその人材の育成が重要な課題であると認識しております。

人材の確保については、引き続き中途採用活動を実施し、当社のミッションステートメントに共感を持つ人材の採用を行ってまいります。人材の育成については、採用した人材のモチベーションを向上させる人事諸制度の構築を行うことで、最大限の実力を発揮できる組織体制の強化及び最適な人員配置を実施してまいります。

社内管理体制の強化

当社は、今後のさらなる事業拡大のため、積極的な採用等により役職員を増加させていく方針ですが、組織規模の拡大に応じたさらなる社内管理体制の強化・充実が必要不可欠であります。そのため、管理部門の補強やシステムの強化を引き続き実施してまいります。

技術革新への対応

当社が展開する事業の属する人材ビジネス市場は、近年の急速な技術革新の恩恵を受け、多角的なサービスが生まれ続けております。当社は、技術革新のスピードは今後も不可逆的に進行すると考えており、会員ファーストを念頭に置いた新サービスの展開を常に検討しております。今後の事業展開においても、こうした技術革新への積極的な対応は当社事業の成長に不可欠であり、最新の技術動向のフォロー、役職員への教育等を通じて、会員のニーズにマッチしたサービスの開発を継続してまいります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) インターネット関連市場について

当社はキャリアプラットフォーム事業を主力事業としておりますが、当社が管理運営する「外資就活ドットコム」、「Liiga」はインターネットを通じて顧客である採用企業等または会員等にサービスを提供しております。このため、当社事業の発展のためには、さらなるインターネット関連市場の拡大が必要であると考えております。とりわけインターネットにアクセスするための端末は、スマートフォンの普及及びIoTの進展により多様化の様相を見せております。

当社がこのようなインターネット関連市場の事業環境の変化に適切に対応できなかった場合、または、新たな法的規制等によりインターネット関連市場の成長が鈍化した場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 四半期ごとの業績変動について

当社のキャリアプラットフォーム事業は、新卒学生の就職活動が本格化する時期や採用企業のインターンの募集の時期において登録会員・採用企業のトラフィックが増大し、また当社の収益もこの時期に大きく増加する傾向にあります。そのため、当社の売上高の成長は、年間を通じて平準化されずに、四半期決算の業績が著しく変動する可能性があります。

なお、2023年1月期における売上高及び営業損益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第1四半期会計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	第2四半期会計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	第3四半期会計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)	第4四半期会計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
売上高	270,048	491,291	330,480	451,341	1,543,162
営業利益	24,275	201,290	33,506	137,312	396,384

### (3) 経営成績の変動について

当社の事業領域である人材ビジネス市場は、市場規模が緩やかな拡大を続けていながらも、競合環境、価格動向、景気変動とそれに伴う雇用情勢の変化やビジネスモデルの規制等の影響を受ける可能性があり、将来が不透明な部分が数多く存在します。

このような環境下において、当社は事業規模の拡大とサービスの多様化を図るため、これまでの当社の事業展開により培ったノウハウを活かして収益性の高い事業の創出に積極的に取り組んでおりますが、当社の想定以上に成果が上がらない場合や予測困難なコスト等の発生に伴い当社の事業計画を達成できない場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社サービスの業績の達成確度に関する不確実性について

他社との競合について

当社は「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の管理運営を通じたキャリアプラットフォーム事業を主たる事業領域としておりますが、当事業領域においては大手企業を始めとして多くの事業者が事業の展開をしております。当社は、ハイクラス人材の利用を想定したプラットフォームの構築、採用企業の厳選等に取り組み、これら多くの事業者が提供するサービスとの差別化を図っております。

しかしながら、当社と同様のサービスを展開する事業者との競合激化や、競合事業者が提供するサービスに対し十分な差別化が図れなかった場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定のサービスへの依存について

当社のキャリアプラットフォーム事業は、現在、特定のサービス「外資就活ドットコム」に大きく依存した事業となっております。当社は今後も「外資就活ドットコム」のコンテンツの価値向上に努めるとともに、「Liiga」などの他サービス・派生サービスを積極的に展開し、競合企業のサービスとの差別化を図ってまいります。上記に記載のとおり、競合企業との競争激化等が、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規サービスについて

上記のとおり、当社は「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の管理運営を通じたキャリアプラットフォーム事業を主たる事業領域としておりますが、さらなる事業の拡大を目指し、継続的に新規サービスの開発に取り組んでおります。しかしながら、新規事業においては、追加的に開発費用や広告宣伝費等の先行投資が必要とされ、その結果当社の利益率の低下を招く可能性があります。また、新規事業には不透明な点が多く、先行投資額が想定を上回る場合があります。さらに、想定した収益が得られない場合、新規事業からの撤退という経営判断をする可能性もあります。このような場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

少子高齢化について

日本国内では少子高齢化が進んでおり、当社が提供するサービスを登録会員として利用すると想定される学生・若手社会人を始めとする若年層の数は緩やかに減少しております。

当社が提供するサービスは、学生や若手社会人のうち、キャリア形成に対する意欲が高い層をターゲットとしており、当該層については今後も一定程度の規模を維持していくものと想定されますが、ターゲット層が減少基調に陥った場合は、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝の効果について

当社事業にとって、事業の中核である「外資就活ドットコム」、「Liiga」の登録会員（新卒学生、若手社会人等）の増加は非常に重要な要素であり、インターネット等を通じたプロモーション活動により広告宣伝活動を積極的に実施し登録会員数の増加を図っております。

広告宣伝活動に関しては、当社が想定する登録会員の属性に可能な限りアプローチできるよう最適な施策を実施しておりますが、登録会員数の増加が、必ずしも当社の想定どおりに進捗しない可能性があります。この場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 社歴が浅いことについて

当社は2010年2月に設立されており、社歴の浅い会社であります。したがって、当社の過去の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の業績のみでは、今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

(6) 特定人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である音成洋介は、当社創業以来当社の事業に深く関与しており、当社の経営戦略の構築やその実行に際して重要な役割を担っております。当社は特定の人物に依存しない体制を構築すべく組織体制の強化を図っており、同氏に過度に依存しない経営管理体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務執行が困難になった場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 組織が少人数編成であることについて

本書提出日現在、当社は業務執行上必要最低限での人数の組織編成となっております。今後の事業拡大を見据え、優秀な人材の確保及び育成を行うとともに業務執行体制の充実を図っておりますが、これらの施策が適時適切に遂行されなかった場合、または、役職員等の予期せぬ退職があった場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 内部管理体制について

当社は、今後の事業運営及び事業拡大に対応すべく、内部管理体制について一層の充実を図る方針であります。しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅延が生じた場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 優秀な人材の確保及び育成について

当社の事業が継続的に成長していくためには、優秀な人材の確保、育成及び定着は経営上の重要な課題であります。当社は、必要な人材を確保するため十分な採用予算を確保し、また入社社員に対する研修の実施を通じ、当社の将来を担う優秀な人材の確保・育成に努め、社内研修やレクリエーション等を通じて役職員間のコミュニケーションを図ることで、定着率の向上を図っております。

しかしながら、必要な人材の採用が想定どおり進捗しない場合、採用し育成した役職員が当社の事業に寄与しなかった場合、あるいは育成した役職員が退職した場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 技術革新等について

当社が事業を展開している人材ビジネス市場においては、インターネットを始めとする様々な技術革新の恩恵を受けその方法論やサービスの提供方法等が大きく変わりつつあります。そのため、人材ビジネス市場におけるプレイヤーはその変化に柔軟に対応していく必要があります。当社においても、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築するのみならず、優秀な人材の確保及び教育等により技術革新や、会員・採用企業のニーズの変化に迅速に対応できるようつとめております。

しかしながら、当社が技術革新や会員・採用企業のニーズの変化に適時に対応できない場合、また、技術革新等の変化への対応のために設備投資や人件費等多くの費用の支出を要する場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 当社サービスのシステムの安定性について

当社のキャリアプラットフォーム事業は、プラットフォームである「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の管理運営を通じたサービスの提供が主たる収益の源泉となっており、上記プラットフォームのシステムの安定的な稼働が、当社の業務遂行上必要不可欠な要素となっております。そのため、当社はシステムの運営に不可欠な設備投資を実施するだけでなく、サーバー設備やネットワーク状況を常時監視し、障害の兆候が見られた場合には適時に対応が取られる体制を整備し、システム障害の発生を未然に防ぐことに努めております。

しかしながら、当社が予期しない上記プラットフォームへのアクセスの急増、コンピューターウイルスや人的な破壊行為、システム担当者の過誤、自然災害等の発生等によるサービスの中断ないしは停止により、当社が社会的信用を喪失した場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告掲載等の売上計上にあたっての役務提供事実について社内システム（入稿管理システム）にて管理しており、これらの障害が発生したことにより、自動化された業務処理が実施されない場合には、正確に売上を計上できない等、当社の業績を適正に表示しない可能性があります。

(12) 不正アクセスについて

近年、特定の企業や団体を狙ったサイバー攻撃（情報システムへの不正アクセス）が頻発しております。当社は、これら不正アクセスによる被害を未然に防止するため、当社役職員が使用するパソコンのウイルス対策や情報システムのセキュリティ対策を実施しておりますが、万が一、不正アクセスにより被害を受けた場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟等について

当社は、本書提出日現在において提起されている訴訟はありません。しかしながら、将来何らかの事由の発生により、訴訟等による請求を受ける可能性があります。このような事態が生じた場合、当社の社会的信用が毀損するほか、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産権について

当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については、適切な専門家と連携を図ること等により調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業領域に関する第三者の知的財産権の完全把握は困難であり、当社の認識外において他社の知的財産権を侵害する可能性を完全に否定することはできません。この場合、使用差止請求や損害賠償請求等により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 個人情報保護について

当社では個人情報取扱事業者として多数のユーザー、取引先、従業員等の個人情報を保有しております。

当社では、法令や各種ガイドラインに基づいて、「個人情報保護規程」を定めて適切な管理を図るとともに、役職員への教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。また、当社の管理体制の十分性を継続的に担保するものとして、プライバシーマークの取得や情報漏洩保険への加入等を行っております。しかしながら、万が一個人情報の漏洩が発生した場合には、当社に対する損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 法的規制について

当社は、当社が事業を展開するキャリアプラットフォーム事業において、人材紹介サービスを行っております。人材紹介事業は、職業安定法に基づき、有料職業紹介事業として厚生労働大臣の許可を必要とします。当社は、2022年11月1日から2027年10月31日の間での許可を受けており、適宜更新を行う方針であります。したがって、当該事業の運営に関して、現在は事業の継続に支障をきたす事象は発生しておりませんが、将来的に職業安定法第32条の9に定められた欠格事項等が判明した場合には、許可の取り消し、業務停止命令または業務改善命令の対象となるおそれがあります。それらが当社の事業運営に大きな支障をきたす結果、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元については重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、当社は現在成長段階にあり、より一層の内部留保の充実を図り、収益基盤の安定化・多様化や新規の投資にこれを充当することによりさらなる事業拡大を図ることが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ株主に対し利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(18) 新型コロナウイルス感染症または未知の感染症の影響について

報告書提出日現在、当社は、新型コロナウイルス感染症の日本経済への影響は徐々に薄らいでいくものと考えており、当社の事業及び業績への影響も軽微であると判断しております。また、当社ではリモートワーク制度を導入しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大局面においても、事業を継続できる体制を整備しております。

しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染症の変異による感染拡大または未知の感染症の拡大に伴う外部環境の変化または企業の採用マインドの変化が、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の役職員等に大規模な感染が発生し、事業活動に支障が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社の事業領域である人材・就職支援業界においては、2022年12月の有効求人倍率が1.35倍（前年同月は1.17倍。厚生労働省調査）、完全失業率が2.5%（前年同月は2.7%。総務省統計局調査）を記録しております。雇用環境は前年同期に比べ大幅な改善傾向にあり、一部の業種や地域においては人手不足の状況が顕著になってきております。また、株式会社リクルートキャリアが発表している「就職プロセス調査（2023年卒）」においては、2023年3月大学等卒業予定者の就職内定状況は、当該大学等卒業予定者の就職内定率が94.0%（2022年12月1日時点。前年同月は95.2%）と、前年同月は下回っているものの、指数自体は高い水準にあります。政府が新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を改定し、2023年5月には新型コロナウイルスの感染症法上の分類を引き下げる方針を決定するなど、社会全体が徐々に経済活動を後押しする体制に戻りつつあること、また、事業のDX化推進に伴うIT人材に対する企業需要の高まりなどにより、市場全体の雇用環境や企業の採用戦略も総じてポジティブなものになってきており、特に専門性が高く優秀な人材に対する企業の需要は引き続き堅調に推移しております。

当社は、このような事業環境の中で、2020年3月11日に公表した3カ年の中期経営計画の最終年度を終えました。当社は当事業年度を利益拡大フェーズと位置づけ、中期経営計画上の第1期及び第2期に展開してきた事業施策を継続しつつ、新卒・中途採用市場において有意なシェアを獲得するため、取引先企業数の拡大や会員数の増大に取り組み、プラットフォーム価値の最大化を目指してきました。また、中長期的な視点においては、より市場規模が大きいと想定される知見共有市場及びキャリアアップ支援市場への展開を図っております。

当事業年度の具体的な取り組みとしては、戦略的なマーケティング展開による会員獲得に加え、取引先企業数の拡大を指向し、採用マッチング市場におけるシェア拡大を図ってまいりました。新卒サービスの領域においては、従来から実施してきたオンライン企業説明会の開催に加え、オフラインイベントについても強化し、女性向けのトップ企業合同座談会やJOB Discovery Meetupでの合同企業説明会など、様々なテーマに沿ったイベントを全国各地で展開してまいりました。中途サービスの領域においては、認知度の拡大と新規顧客の獲得に注力し、その結果、採用企業・転職エージェントの利用拡大によってスカウト送付数・マッチング数が増加し、採用企業の掲載料及びエージェントの成功報酬が伸長いたしました。

当事業年度末におけるキャリアプラットフォーム事業の累積取引社数は、796社（前期末から88社増）となりました。また、累積会員数は、468,961人（前期末から85,984人増）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,543,162千円（前期比34.9%増）、営業利益は396,384千円（前期比748.8%増）、経常利益は395,718千円（前期比786.6%増）、当期純利益は283,043千円（前期比256.5%増）となっております。

なお、当社はキャリアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当事業年度末における流動資産は前事業年度末より346,495千円増加し、799,919千円となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加323,136千円によるものであります。

当事業年度末における固定資産は前事業年度末より25,371千円減少し、307,939千円となりました。主な減少要因は、繰延税金資産の減少30,896千円、償却の進行に伴う有形固定資産の減少11,331千円によるものであります。

当事業年度末における流動負債は前事業年度末より21,827千円減少し、359,168千円となりました。主な増減要因は、未払法人税等の増加55,952千円、短期借入金の減少50,000千円、1年内返済予定の長期借入金の減少59,753千円によるものであります。

当事業年度末における固定負債は前事業年度末より10,220千円減少し、8,687千円となりました。主な減少要因は、長期借入金の減少10,255千円によるものであります。

当事業年度末における純資産は前事業年度末より353,172千円増加し、740,002千円となりました。主な増減要因は、減資等による資本金の減少162,837千円、減資による振替や新株予約権行使による新株発行に伴う資本剰余金の増加235,437千円、当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加283,043千円であります。

以上の結果、当事業年度末における自己資本比率は66.7%（前事業年度末は48.8%）と、前事業年度末と比較し大幅に向上いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ323,136千円増加し、632,607千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は468,630千円（前期は130,991千円の獲得）となりました。主な収入要因は税引前当期純利益395,718千円、減価償却費75,737千円、契約負債の増加額24,504千円であり、主な支出要因は、法人税等の支払額16,227千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は69,157千円（前期は69,917千円の使用）となりました。主な支出要因は、無形固定資産の取得による支出66,952千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により使用した資金は76,336千円（前期は62,657千円の使用）となりました。収入要因は、株式の発行による収入43,880千円、主な支出要因は、長期借入金の返済による支出70,008千円、短期借入金の純減額50,000千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b．受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c．販売実績

サービスの名称	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)		当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	
	販売額(千円)	前期比(%)	販売額(千円)	前期比(%)
外資就活ドットコム	896,284	123.8	1,241,686	138.5
Liiga	247,476	174.6	301,476	121.8
その他	572	20.5	-	-
合計	1,144,334	131.8	1,543,162	134.9

(注) 1．当社の事業セグメントは、キャリアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、サービス別の販売実績を記載しております。

2．主な相手先別販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。また、当社の経営成績に影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載しているとおりであると認識しております。これらのリスクについては、適切なコントロールを行っていくとともに、万が一そのリスクが顕在化した場合にはしかるべき対応に努める所存であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、キャリアプラットフォーム事業における事業運営のための人件費、外部協力者への報酬支払いであります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、キャリアプラットフォーム事業及び新規事業におけるシステム開発投資における人件費及び外部協力者への報酬支払い並びにキャリアプラットフォーム事業における知名度拡大及び会員獲得のための広告宣伝費であります。

当社の運転資金は、営業活動によって獲得した自己資金の充当を基本とし、資金需要等を考慮した上で外部資金調達手段として金融機関からの借入により調達することとしております。

資金の流動性管理にあたっては、適宜、資金繰り計画を作成・更新して手元流動性等をモニタリングするとともに、取引金融機関との当座貸越契約の締結、長期借入の実施等により、将来に渡り必要な資金流動性を確保できるよう計画しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらは過去の実績等を勘案し合理的な判断のもとに見積りを行っておりますが、見積りによる不確実性のため、実際の結果は異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載をしましたとおり、当社は、市場環境の変化、業績の季節変動、競合他社との競争、特定人物への依存、少人数編成組織であること並びに優秀な人材の確保及び育成等、様々なリスク要因が当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があるものと認識しております。

このため、当社は、当社が提供するサービスの拡張及びコンテンツの充実、当社サービスの認知度の向上、優秀な人材の確保及び育成並びに社内管理体制の強化等に積極的に取り組むことにより、財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を低減させ、リスク要因に対して適切に対応していく所存であります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上高及び営業利益を重要指標とし、また、潜在的顧客層の認知拡大の観点から、累積取引社数及び累積会員数を重要な経営指標として重視しております。

これらの点につきまして、2023年1月期は、引き続き増収増益決算を達成するとともに、累積取引社数及び累積会員数ともに前事業年度を上回る増加幅となりました。今後も継続的な増収及び潜在的顧客層の拡大を目指し、株主価値向上を目標とした経営施策を実施してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の主な設備投資はありません。また、重要な設備の除却または売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2023年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	業務施設	76,223	22,629	99,220	198,072	54(5)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備について記載しております。本社の建物の年間賃借料は73,840千円であります。

4. 当社の事業セグメントは、キャリアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年4月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,356,400	1,356,500	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,356,400	1,356,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（2018年4月27日定時株主総会決議、2018年4月27日取締役会決議）

決議年月日	2018年4月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3（注）5 当社監査役 2（注）5 当社従業員 27（注）5
新株予約権の数（個）	27 [26]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,700 [2,600]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,100（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年4月28日 至 2028年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,100 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。 本新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、別途当社と新株予約権者との間で締結する「株式会社ハウテレビジョン第2回新株予約権割当契約書」に従う。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2023年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年3月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとし、調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率  
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併や分割等の条件を勘案のうえ、当社は合理的な範囲内で株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（本新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} \\ + \\ \text{新規発行株式数} \end{array}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式総数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えます。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

### 3. 新株予約権の取得の条件

- (1) 上記「新株予約権の行使の条件」に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、本新株予約権者が新株予約権の全部もしくは一部を放棄した場合、または新株予約権者が新株予約権発行要項に違反した場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができます。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができます。

### 4. 組織再編時の取り扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

5. 付与対象者の役員の退任、退職による権利の喪失及び権利行使により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、その他2名となっております。

第4回新株予約権（2020年3月11日取締役会決議）

決議年月日	2020年3月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1（注）6 当社従業員 7（注）6
新株予約権の数（個）	11（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,100（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,000（注）2
新株予約権の行使期間	自 2021年5月1日 至 2030年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2023年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年3月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株であります。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができます。

3．新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権者は、2021年1月期から2023年1月期までのいずれかの期における、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書）に記載された売上高が、下記(a)乃至(c)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができます。

- (a) 売上高が1,350百万円を超過した場合：行使可能割合 10%
- (b) 売上高が1,600百万円を超過した場合：行使可能割合 60%
- (c) 売上高が2,200百万円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、当該売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとします。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできません。

#### 4. 新株予約権の取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 3 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

#### 5. 組織再編時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 1 に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記 3 に準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記 4 に準じて決定します。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

6. 付与対象者の役員の退任、退職による権利の喪失及び取締役への就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員1名、その他1名となっております。

第5回新株予約権（2020年6月10日取締役会決議）

決議年月日	2020年6月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1（注）6
新株予約権の数（個）	5（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,550（注）2
新株予約権の行使期間	自 2021年5月1日 至 2030年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,550 資本組入額 1,275
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2023年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年3月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株であります。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権者は、2021年1月期から2023年1月期までのいずれかの期における、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書）に記載された売上高が、下記(a)乃至(c)に掲げる水準を満

たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができます。

- (a) 売上が1,350百万円を超過した場合：行使可能割合 10%
- (b) 売上が1,600百万円を超過した場合：行使可能割合 60%
- (c) 売上が2,200百万円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、当該売上の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができます。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできません。

#### 4. 新株予約権の取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 3 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

#### 5. 組織再編時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 1 に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記 3 に準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記 4 に準じて決定します。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

- 6. 付与対象者の取締役への就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 1 名となっております。



【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年12月7日 (注)1	普通株式 100,000	普通株式 1,000,000 A種類株式 100,000	-	56,500	-	52,500
2019年1月8日 (注)2	A種類株式 100,000	普通株式 1,000,000	-	56,500	-	52,500
2019年4月23日 (注)3	普通株式 220,000	普通株式 1,220,000	122,452	178,952	122,452	174,952
2019年5月22日 (注)4	普通株式 47,400	普通株式 1,267,400	26,382	205,334	26,382	201,334
2019年2月1日～ 2020年1月31日 (注)5	普通株式 500	普通株式 1,267,900	250	205,584	250	201,584
2020年6月18日 (注)6	普通株式 20,500	普通株式 1,288,400	18,778	224,362	18,778	220,362
2020年2月1日～ 2021年1月31日 (注)5	普通株式 3,400	普通株式 1,291,800	1,870	226,232	1,870	222,232
2021年2月1日～ 2022年1月31日 (注)5	普通株式 8,000	普通株式 1,299,800	4,370	230,602	4,370	226,602
2022年3月1日 (注)7	普通株式 16,000	普通株式 1,315,800	14,360	244,962	14,360	240,962
2022年4月27日 (注)8	-	普通株式 1,315,800	199,137	45,825	-	240,962
2022年2月1日～ 2023年1月31日 (注)5	普通株式 40,600	普通株式 1,356,400	21,940	67,765	21,940	262,902

- (注)1. 定款に基づきA種類株式の取得条項を行使したことにより、2018年12月7日付でA種類株式100,000株を自己株式として取得し、その対価として普通株式を100,000株交付しております。
2. 2019年1月8日開催の取締役会決議により、同日付で自己株式として保有するA種類株式をすべて消却しております。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- 発行価格 1,210円  
引受価額 1,113.2円  
資本組入額 556.6円  
払込金総額 244,904千円
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
- 割当先 みずほ証券株式会社  
割当価格 1,113.2円  
資本組入額 556.6円
5. 新株予約権の行使による増加であります。
6. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当
- 割当先 当社取締役2名、執行役員3名、従業員29名  
発行価格 1,832円  
資本組入額 916円
7. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当
- 割当先 当社取締役2名、執行役員1名、従業員3名  
発行価格 1,795円  
資本組入額 897.5円
8. 2022年4月27日開催の定時株主総会決議に基づき、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的として、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えました。この結果、資本金は199,137千円減少し

50,000千円（新株予約権行使分考慮後）となっております。なお、資本金の減資割合は79.9%となっております。

9. 2023年2月1日から2023年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ55千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	18	10	19	2	513	564	-
所有株式数（単元）	-	140	1,213	218	1,093	23	10,857	13,544	2,000
所有株式数の割合（%）	-	1.03	8.96	1.61	8.07	0.17	80.16	100	-

（注）自己株式5,559株は、「個人その他」に55単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
音成 洋介	東京都港区	670,000	49.60
音成 恵里	東京都港区	134,000	9.92
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	82,100	6.08
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	31,300	2.32
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB) （常任代理人 野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, U.K. （東京都中央区日本橋一丁目13番1号）	29,300	2.17
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON, EC4A 4AU, U.K. （東京都港区六本木六丁目10番1号）	25,108	1.86
中村 得郎	東京都新宿区	13,500	1.00
今村 馨剛	大阪府大阪市都島区	13,500	1.00
田畑 昇人	福岡県福岡市中央区	13,500	1.00
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4R 3AB, U.K. （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号）	12,292	0.91
計	-	1,024,600	75.85

（注）前事業年度末において主要株主であった音成 恵里は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,348,900	13,489	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	1,356,400	-	-
総株主の議決権	-	13,489	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハウテレビジョン	東京都港区赤坂一丁目12番32号	5,500	-	5,500	0.41
計	-	5,500	-	5,500	0.41

(注)上記自己保有株式には、単元未満株式59株が含まれておりません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,720	208,500
当期間における取得自己株式	28	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式のうち1,666株及び当期間における取得自己株式28株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。また、当事業年度における取得自己株式のうち54株は、単元未満株式の買取請求による買取であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,559	-	5,587	-

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元については重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、当社は現在成長段階にあり、より一層の内部留保の充実を図り、収益基盤の安定化・多様化や新規の投資にこれを充当することによりさらなる事業拡大を図ることが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

以上の点により、当社は創業以来配当は実施しておらず、また今後においても当面の間は内部留保の充実を図っていく方針であります。なお、内部留保資金につきましては、当社事業のさらなる成長のため、システムの拡大・改善や優秀な人材の確保等、有効活用していく所存であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案のうえ、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点においては、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針として考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「全人類の能力を全面開花させ、世界を変える」というミッションステートメント（経営理念）を達成するため事業を展開しております。

当社は、「企業の価値を高め株主の利益を最大化することを目標とする」との基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方に据え、株主の権利を重視し、また、社会的信頼に応え、持続的かつ健全な成長と発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

##### (a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。社外取締役1名を選任したことにより、当社内部に留まらず、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

##### (b) 監査役会

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は、東証一部上場企業の元経営者、公認会計士、弁護士であり、それぞれの職業倫理や得意領域の観点より経営監視を実施しております。

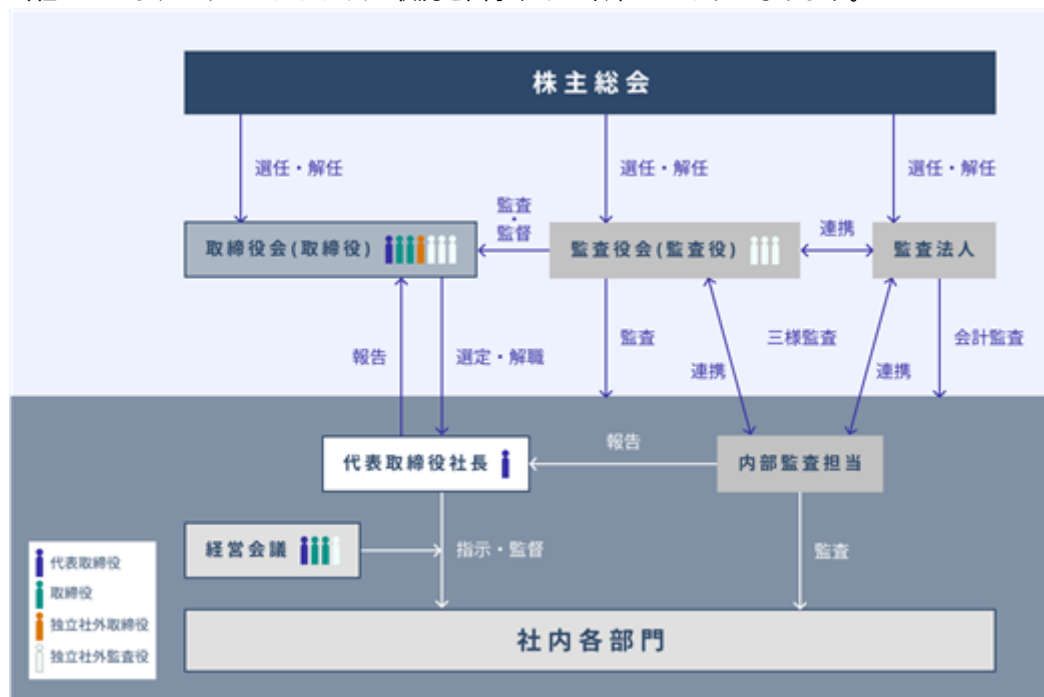
##### (c) 経営会議

経営会議は、原則毎月1回の頻度で開催をしており、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、代表取締役社長及び取締役会を補佐する役割を担っております。

経営会議は常勤の取締役全員で構成され、また監査役も経営会議に出席できる旨定めております。これらの者以外の経営会議への出席は、構成員の協議をもってその者を出席させ、その意見を聴取することができます。

#### b. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりとなります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、取締役会において業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として「内部統制システムの基本方針」を定めております。

「内部統制システムの基本方針」の内容は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 経営理念及び行動指針の主旨徹底を図ることにより、役職員のコンプライアンス意識の醸成及び向上に努めるものとする。
- ロ 役職員は、法令、定款、株主総会決議、取締役会決議及び社内規程等の定めに従い、職務を執行するものとする。
- ハ 社外取締役及び社外監査役を設置して、取締役の職務執行に対する牽制並びに監督機能の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めるものとする。
- ニ 内部監査を徹底して、使用人の法令、定款及び社内規程等の遵守状況を確認し、必要に応じて是正を講ずるものとする。
- ホ 内部通報制度を設けるほか、コンプライアンスに関する教育研修を実施して、コンプライアンス体制の充実に努めるものとする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

議事録、稟議書及び職務執行に係る重要な情報が記載されたその他の文書等は、法令及び文書管理規程等に基づき、電磁的記録又は文書により、秘密保持に万全を期して保存するとともに、適時に閲覧できるよう検索性の高い状態での管理に努めるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 経営や業績に大きな影響を及ぼす恐れのあるリスクについて、その発生を未然防止するために取締役会及び経営会議に報告のうえ対応を協議するものとする。
- ロ リスク管理規程を整備して、不測の事態に迅速に対応できる体制を整備するものとする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役会を毎月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役の職務執行を監督するものとする。
- ロ 取締役は、取締役会で決定した経営の基本方針等の下に職務執行するとともに、その執行状況を取締役会に報告するものとする。
- ハ 業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく職務執行について、迅速かつ効率的な処理が行える体制を構築するものとする。
- ニ 経営会議により予実管理を徹底するほか、役職員が経営情報を可能な限り共有することで、取締役の職務執行の効率性及び実効性の向上を図るものとする。
- ホ 役職員が経営会議により経営情報を可能な限り共有するとともに、予実管理を徹底して、取締役の職務執行の効率性及び実効性の向上を図るものとする。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助すべき使用人を置くものとする。

(f) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた場合にその指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ロ 監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等の決定については、監査役の事前の同意を得るものとし、人事考課については、監査役の意見を考慮して行うものとする。

- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ 監査役は、取締役会へ出席するほか、必要に応じて経営会議及びその他の重要な会議に出席して、又はその議事録等を閲覧するものとする。
  - ロ 取締役及び使用人は、監査役から報告を求められた場合は、必要な報告及び情報提供を適切に行うものとする。
  - ハ 取締役及び使用人は、経営や業績に大きな影響を及ぼす恐れのある事項や重大な法令又は定款違反並びにその他不正行為に関する事項を予見し、又は発見した場合は、直ちに監査役に報告するものとする。
  - ニ 取締役及び使用人が、監査役へ報告したことを理由とする不利な取り扱い及び報復行為等を禁止するものとする。
- (h) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を当社に対して請求した場合は、当該請求に係る費用等が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれを処理するものとする。
- (i) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、監査役職務の実効性を確保するために、代表取締役社長、取締役、内部監査責任者及びその他重要な使用人等と必要に応じて意見交換するほか、代表取締役社長に対して監査役職務の体制整備等を要請することができるものとする。
  - ロ 経営会議及びその他の重要な会議の開催にあたり、監査役が出席する機会を設けるものとする。
  - ハ 監査役、内部監査責任者及び会計監査人との連携体制の整備に協力するものとする。
- (j) 反社会的勢力排除に向けた体制
- イ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。
  - ロ 取引開始に際して、取引先の反社会性を検証するものとする。
  - ハ 取引先に反社会性が確認された場合は、速やかに取引を解消するものとする。
  - ニ 平素から、法律顧問及び警察等の外部専門機関と連携して情報収集に努めるとともに、有事における対応体制を整備するものとする。
- (k) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ 経理業務に係る規程等を整備するとともに、金融商品取引法及びその他の関係法令等を遵守して、財務報告の信頼性を確保するための体制の充実を図るものとする。
  - ロ 内部監査による継続的なモニタリングにより、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を把握並びに評価して、必要に応じて是正するものとする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業運営上のリスクに関し、そのリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的としてリスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置してリスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図ることとしております。なお、リスク管理委員会は、上記委員長のほか、コーポレート本部長を副委員長とし役員及び役職者を委員とする構成としております。各委員は担当部門のリスク管理の責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはリスク管理委員会へ報告することとなっております。



#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 補償契約の内容

当社と取締役及び監査役は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

#### 役員等賠償責任契約の内容

当社は、取締役及び監査役が過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して萎縮することのないよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約は、当社の取締役及び監査役を被保険者としており、その実質的な保険料については、当社が全額負担をしております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	音成 洋介	1980年8月27日生	2006年4月 パークレイズ・キャピタル証券会社東京支店(現パークレイズ証券株式会社)入社 2007年5月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合(現株式会社アドバンテッジパートナーズ)入社 2010年2月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	670,000
取締役	清水 伸太郎	1983年1月1日生	2005年4月 ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社入社(ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社出向) 2011年2月 UBS証券東京支店(現UBS証券株式会社)入社 2013年4月 ビムコジャパンリミテッド入社 2018年6月 アーディアン・ジャパン株式会社入社 2020年4月 セキュリア株式会社設立 代表取締役社長(現任) 2020年5月 当社入社 執行役員社長室室長 2021年2月 当社執行役員コーポレート本部長 2021年4月 当社取締役(現任)	(注)3	9,000
取締役	池内 淳志	1984年1月26日生	2006年4月 レイス株式会社入社 2013年8月 株式会社Speee入社 2017年8月 Pomalo株式会社入社 2019年2月 当社入社 2021年3月 当社執行役員事業開発部長 2021年10月 当社執行役員事業本部長 2022年4月 当社取締役(現任)	(注)3	6,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	赤池 敦史	1972年3月30日生	1999年7月 プライスウォーターハウス クーパーズ(アメリカ ニュージャージー州)入社 2000年4月 マッキンゼー・アンド・カン パニー・インク・ジャパ ン入社 2002年4月 アドバンテッジパートナ ーズ有限責任事業組合(現 株式会社アドバンテッジ パートナーズ)入社 2015年4月 シーヴィーシー・アジア・ パシフィック・ジャパン株 式会社代表取締役社長パー トナー(現任) 2017年5月 当社取締役(現任) 2017年12月 株式会社りらく取締役(現 任) 2018年8月 株式会社ココナラ取締役 (現任) 2021年7月 株式会社ファイントゥデイ 資生堂(現 株式会社ファ イントゥデイ)取締役(現 任) 2021年11月 株式会社トライグループ取 締役(現任) 2021年11月 ELEPHANT DESIGN HOLDINGS 株式会社取締役(現任)	(注)3	-
監査役	澁谷 年史	1955年3月18日生	1979年4月 住友商事株式会社入社 2011年4月 同社執行役員 2015年4月 株式会社ティーガイア入社 2015年6月 同社代表取締役社長執行役 員 2017年4月 同社代表取締役会長 2019年6月 同社会長 2020年11月 株式会社アークホールディ ングス取締役 2021年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	森下 俊光	1973年10月9日生	1998年10月 朝日監査法人(現 有限責 任あずさ監査法人)入所 2002年3月 優成監査法人(現 太陽有 限責任監査法人)入所 2002年4月 公認会計士登録 2003年11月 新日本監査法人(現 EY新 日本有限責任監査法人)入 所 2016年7月 株式会社ZAIZEN入社 2016年7月 株式会社スタジオアタオ取 締役 2016年9月 株式会社ZAIZEN取締役 2017年9月 当社監査役(現任) 2019年5月 株式会社アンバランス取締 役(現任)	(注)4	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	小栗 久典	1969年9月8日生	1992年4月 株式会社東芝入社 2001年10月 竹田稔法律事務所入所 2010年1月 外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所入所 2012年4月 内田・鯨島法律事務所(現弁護士法人内田・鯨島法律事務所)入所 2014年1月 弁護士法人内田・鯨島法律事務所 パートナー(現任) 2017年4月 Kudan株式会社監査役 2018年4月 当社監査役(現任) 2019年6月 Kudan株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					686,100

- (注) 1. 取締役赤池敦史は、社外取締役であります。
2. 監査役澁谷年史、森下俊光及び小栗久典は、社外監査役であります。
3. 2023年4月26日開催の第13回定時株主総会終結の時から、2024年1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年4月27日開催の第12回定時株主総会終結の時から、2026年1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役赤池敦史氏は、コンサルティング会社、投資ファンド等の経験を経て、シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社の代表取締役社長パートナーを務めており、経営戦略、ファイナンスの分野における豊富な経験と高い見識を有しております。

社外監査役澁谷年史氏は、事業会社での経営職、管理職等としての経験のほか、国際法務に関する多数の著書や研究成果があり、米国の2つの州では弁護士資格を保有するなど、法務面にも幅広く精通しております。

社外監査役森下俊光氏は、公認会計士として培われた高度な人格と専門的な会計知識を有しております。

社外監査役小栗久典氏は、弁護士及び弁理士として培われた高度な人格と専門的な法知識等を有しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

また、赤池敦史氏は当社新株予約権を10個、森下俊光氏は当社株式を300株保有しております。これらの関係以外に、当社と社外取締役及び社外監査役の間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査役会は社外監査役3名で構成されています。監査役会と内部監査人との間では、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に検討・意見交換する他、必要に応じて監査役会が内部監査に立ち会う等、緊密な情報交換、相互連携を図っています。監査役会及び内部監査人は会計監査人の監査計画・監査結果報告会に出席する等、会計監査人と定期的に情報交換、意見交換するなど連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（全員が社外監査役）により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において情報共有を図っております。監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。さらに、内部監査責任者及び内部監査担当者並びに会計監査人と定期的にミーティングを実施するなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
澁谷 年史	13回	13回	
森下 俊光	13回	13回	
小栗 久典	13回	13回	

監査役会における主な検討事項としては、監査計画、監査報告書、監査法人の選任等の決議のほか、常勤監査役が出席している重要な会議や内部監査の報告、常勤監査役が実施した監査結果等の情報共有であります。

また、常勤監査役は、取締役会への出席のほかに、経営会議等当社の意思決定に関わる重要な会議への出席による取締役の職務の監督、重要な稟議決算書類の閲覧による社内業務フローの確認、当社の役職員との面談を通じた経営課題や事業等のリスクに関する認識の把握等の活動を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査責任者1名の指揮下、内部監査担当者2名が担当しております。内部監査は、当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で、内部監査を全部署に対して実施し、監査結果については代表取締役社長に報告する体制となっております。内部監査は、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、法令、定款及び諸規程への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、もって経営の合理化と業務効率向上に資することを基本方針として実施しております。なお、内部監査責任者及び内部監査担当者は、監査役及び会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行うなど、相互連携による効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間  
7年間
- c. 業務を執行した公認会計士  
指定有限責任社員・業務執行社員 香川 順  
指定有限責任社員・業務執行社員 杉原 伸太郎
- d. 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士2名  
その他8名

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当性があること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。これらの選定方針に基づき判断した結果、監査役会は、現在の監査法人がいずれの要件も満たしていることを確認しております。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f . 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会策定の会計監査人の評価基準をもとに、当社監査役会で定めた基準に則り総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,500	-	22,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 ( a . を除く )

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務状況、及び報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

当社の報酬は、固定報酬とインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成されており、次のとおりであります。なお、業績連動報酬は設けておりません。

a. 固定報酬について

取締役の固定報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内でこれを決定しております。個別の報酬額の決定方針としては、当社の業績、事業環境、当該取締役の役割や職責、業界水準等を総合的に勘案して、事前に取締役会にて各取締役に対する評価、報酬決定の背景等を説明した上で、取締役会から委任を受けた代表取締役音成洋介が決定する手続きとなっております。代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。なお、取締役の報酬限度額は、2019年1月15日開催の臨時株主総会にて年額200,000千円以内（うち社外取締役分年額50,000千円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含む。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は2名）であります。

監査役の固定報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、各監査役の業務分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。経営に対する独立性の強化を目的としているため固定報酬以外の報酬はありません。なお、監査役の報酬限度額は、2019年1月15日開催の臨時株主総会にて年額50,000千円以内（うち社外監査役分年額50,000千円以内。）と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

なお、当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は存在しません。

b. 譲渡制限付株式報酬について

当社は、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年4月28日開催の第10回定時株主総会において、従来の取締役の報酬等とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式報酬の導入を決議しております。また、譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の総額は年額50,000千円以内として決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労金	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	79,647	71,534	-	-	8,113	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	1,200	1,200	-	-	-	1
社外監査役	11,250	11,250	-	-	-	3

(注) 取締役(社外取締役を除く。)の譲渡制限付株式報酬8,113千円は非金銭報酬等であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年2月1日から2023年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】  
（1）【財務諸表】  
【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	309,471	632,607
売掛金	113,365	116,931
貯蔵品	6,660	3,796
前払費用	21,371	40,517
その他	4,706	7,844
貸倒引当金	2,150	1,778
流動資産合計	453,423	799,919
固定資産		
有形固定資産		
建物	91,601	91,601
減価償却累計額	10,519	15,377
建物（純額）	81,081	76,223
工具、器具及び備品	50,845	51,376
減価償却累計額	21,742	28,746
工具、器具及び備品（純額）	29,102	22,629
有形固定資産合計	110,183	98,852
無形固定資産		
ソフトウェア	86,678	99,220
その他	3,755	-
無形固定資産合計	90,434	99,220
投資その他の資産		
敷金	78,970	78,970
繰延税金資産	51,412	20,515
その他	2,310	10,381
投資その他の資産合計	132,692	109,866
固定資産合計	333,310	307,939
資産合計	786,734	1,107,858

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	120,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	70,008	10,255
未払金	33,825	43,123
未払費用	19,580	23,150
未払法人税等	20,415	76,368
未払消費税等	58,298	51,790
契約負債	54,228	78,733
預り金	4,405	5,102
その他	234	646
流動負債合計	380,996	359,168
<b>固定負債</b>		
長期借入金	10,255	-
資産除去債務	8,653	8,687
固定負債合計	18,908	8,687
負債合計	399,904	367,856
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	230,602	67,765
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	226,602	262,902
その他資本剰余金	-	199,137
資本剰余金合計	226,602	462,040
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	73,280	209,763
利益剰余金合計	73,280	209,763
自己株式	166	375
株主資本合計	383,758	739,193
新株予約権	3,071	808
純資産合計	386,830	740,002
負債純資産合計	786,734	1,107,858

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
売上高	1,144,334	1,543,162
売上原価	391,852	297,350
売上総利益	752,481	1,245,811
販売費及び一般管理費	705,781	849,426
営業利益	46,700	396,384
営業外収益		
受取利息	3	3
受取保険金	-	800
還付加算金	353	-
その他	11	26
営業外収益合計	368	830
営業外費用		
支払利息	2,275	1,497
その他	160	-
営業外費用合計	2,435	1,497
経常利益	44,633	395,718
税引前当期純利益	44,633	395,718
法人税、住民税及び事業税	10,818	81,777
法人税等調整額	45,574	30,896
法人税等合計	34,755	112,674
当期純利益	79,388	283,043

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)		当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		203,113	51.8	131,571	44.2
経費		188,739	48.2	165,779	55.8
当期売上原価		391,852	100	297,350	100

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
減価償却費(千円)	56,669	62,201
地代家賃(千円)	30,792	16,191
支払報酬(千円)	81,102	61,791

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	226,232	222,232	222,232	152,668	152,668	166	295,630	2,433	298,063
当期変動額									
新株の発行	4,370	4,370	4,370				8,740		8,740
当期純利益				79,388	79,388		79,388		79,388
自己株式の取得							-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								637	637
当期変動額合計	4,370	4,370	4,370	79,388	79,388	-	88,128	637	88,766
当期末残高	230,602	226,602	226,602	73,280	73,280	166	383,758	3,071	386,830

当事業年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	230,602	226,602	-	226,602	73,280	73,280	166	383,758
当期変動額								
新株の発行	36,300	36,300		36,300				72,600
当期純利益					283,043	283,043		283,043
自己株式の取得							208	208
減資	199,137		199,137	199,137				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	162,837	36,300	199,137	235,437	283,043	283,043	208	355,435
当期末残高	67,765	262,902	199,137	462,040	209,763	209,763	375	739,193

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,071	386,830
当期変動額		
新株の発行		72,600
当期純利益		283,043
自己株式の取得		208
減資		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,262	2,262
当期変動額合計	2,262	353,172
当期末残高	808	740,002

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	44,633	395,718
減価償却費	74,690	75,737
株式報酬費用	16,514	16,401
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,043	371
受取利息	3	3
支払利息	2,275	1,497
売上債権の増減額(は増加)	61,107	3,566
棚卸資産の増減額(は増加)	3,851	2,863
未払金の増減額(は減少)	34,289	5,262
契約負債の増減額(は減少)	1,592	24,504
未払又は未収消費税等の増減額	73,157	6,507
その他	8,637	25,230
小計	123,293	486,305
利息の受取額	3	3
利息の支払額	2,275	1,450
法人税等の還付額	10,497	-
法人税等の支払額	526	16,227
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>130,991</b>	<b>468,630</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,730	2,204
無形固定資産の取得による支出	66,186	66,952
資産除去債務の履行による支出	1,500	-
敷金の回収による収入	1,500	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>69,917</b>	<b>69,157</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	50,000
長期借入金の返済による支出	71,397	70,008
株式の発行による収入	8,740	43,880
自己株式の取得による支出	-	208
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>62,657</b>	<b>76,336</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,582	323,136
現金及び現金同等物の期首残高	311,053	309,471
現金及び現金同等物の期末残高	309,471	632,607



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～18年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 新卒サービス

掲載型サービスについては、キャリアプラットフォームに顧客企業情報の掲載を行うサービスであり、顧客企業は掲載された期間にわたって便益を享受するため、時の経過に応じて履行義務が充足されたとして、一定期間にわたり収益を認識しております。配信型サービスについては、登録会員に対しダイレクトメールやスカウトで直接アプローチする権限を与えるサービスであり、配信時点で履行義務が充足されたとして、一時点において収益を認識しております。

(2) 中途サービス

掲載型サービスについては、キャリアプラットフォームに顧客企業情報の掲載を行うサービスであり、顧客企業は掲載された期間にわたって便益を享受するため、時の経過に応じて履行義務が充足されたとして、一定期間にわたり収益を認識しております。成功報酬型人材紹介サービスについては、紹介人材の入社時点で履行義務が充足されたものとして、一時点において収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損損失の認識の要否

財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	110,183	98,852
無形固定資産	90,434	99,220
合計	200,618	198,072

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、原則として、事業用資産については各事業拠点を基準としてグルーピングを行っており、共用資産についてはより大きな単位により減損の判定を行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれかの高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

また、資産グループにおける将来キャッシュ・フローの見積りは、過去における資産グループごとの営業損益実績や翌期の利益計画等を基礎としております。翌期の利益計画については、採用市場において高い需要が継続し、当社サービスの需要が拡大していくとの仮定を含んでおります。なお、これらの仮定は主要顧客が属する業界の経済状況や社会環境の変動等によって影響を受けることから高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

利益計画による将来キャッシュ・フローの見積りに使用した条件及び仮定に変更が生じ、業績に影響がある場合には、固定資産の減損損失が計上される可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	51,412	20,515

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は将来減算一時差異に対して、翌期の利益計画に基づく課税所得の見積りに基づいて、回収可能と判断した金額について繰延税金資産を計上しております。

翌期の利益計画については、「(1) 固定資産の減損損失の認識の要否」の記載と同様の仮定を前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、経済状況や社会環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、市場環境の悪化等により当初の見積りの見直しが必要となった場合、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、同一契約に複数の履行義務が含まれている場合には、対価は各履行義務の独立販売価格に基づき比例的に配分しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は1,288千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,288千円増加しております。なお、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として、前事業年度の四半期キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(は減少)」は、当事業年度より「契約負債の増減額(は減少)」として、それぞれ表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益に表示しておりました「受取手数料」は重要性がなくなったため当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「受取手数料」に表示していた11千円は、「その他」11千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行(前事業年度末は2行)と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
当座貸越極度額	120,000千円	70,000千円
借入実行残高	120,000	70,000
差引額	-	-

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15.1%、当事業年度17.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84.9%、当事業年度82.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
役員報酬	67,800千円	83,760千円
給料及び手当	228,054	262,743
支払手数料	51,952	41,063
賃借料	44,619	62,202
支払報酬	94,690	115,267
減価償却費	18,021	13,535
貸倒引当金繰入額	1,043	371

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,291,800	8,000	-	1,299,800
合計	1,291,800	8,000	-	1,299,800
自己株式				
普通株式(注)2	469	3,370	-	3,839
合計	469	3,370	-	3,839

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,000株は、新株予約権の権利行使による新株発行に伴う増加8,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加3,370株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加3,370株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,071
	合計	-	-	-	-	-	3,071

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	1,299,800	56,600	-	1,356,400
合計	1,299,800	56,600	-	1,356,400
自己株式				
普通株式（注）2	3,839	1,720	-	5,559
合計	3,839	1,720	-	5,559

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加56,600株は、譲渡制限株式の付与による増加16,000株及び新株予約権の権利行使による新株発行に伴う増加40,600株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,720株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加1,666株及び単元未満株式の買取による増加54株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	808
	合計	-	-	-	-	-	808

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
現金及び預金勘定	309,471千円	632,607千円
現金及び現金同等物	309,471	632,607

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金は自己資金の充当又は銀行借入により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、オフィスの賃貸借契約に基づき預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等は、流動性のリスクに晒されております。そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に事業投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権に係るリスクに関しては、社内の与信管理等の規定に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金に係る預託先の信用リスクに関しては、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

営業債務に係る流動性のリスクに関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりこれを管理しております。

借入金に係る流動性リスクに関しては、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金	78,970	78,856	114
資産計	78,970	78,856	114
(1) 長期借入金 2	80,263	80,260	2
負債計	80,263	80,260	2

1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。また、「売掛金」「短期借入金」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。



当事業年度（2023年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金	78,970	77,621	1,348
資産計	78,970	77,621	1,348
(1) 1年内返済予定の長期借入金	10,255	10,254	0
負債計	10,255	10,254	0

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。また、「売掛金」「短期借入金」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	309,471	-	-	-
売掛金	113,365	-	-	-
合計	422,836	-	-	-

当事業年度（2023年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	632,607	-	-	-
売掛金	116,931	-	-	-
合計	749,539	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2022年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	-	-	-	-	-
長期借入金	70,008	10,255	-	-	-	-
合計	190,008	10,255	-	-	-	-

当事業年度（2023年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,000	-	-	-	-	-
長期借入金	10,255	-	-	-	-	-
合計	80,255	-	-	-	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2023年1月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2023年1月31日)

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
(1) 敷 金	-	77,621	-	77,621
(2) 1年内返済予定の 長期借入金	-	10,254	-	10,254

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 敷金

償還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金

元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、2022年9月1日より確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度 - 千円、当事業年度5,934千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
販売費及び一般管理費	16,514千円	16,401千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 第1回新株予約権	2018年 第2回新株予約権	2018年 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 19名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 27名	当社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 67,100株	普通株式 47,500株	普通株式 7,200株
付与日	2016年11月14日	2018年4月27日	2018年7月31日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2018年11月15日 至 2026年11月14日	自 2020年4月28日 至 2028年4月27日	自 2020年8月1日 至 2028年7月16日

	2020年 第4回新株予約権	2020年 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 7名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 21,400株	普通株式 5,000株
付与日	2020年3月31日	2020年6月30日
権利確定条件	(注)3、4	(注)3、4
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2021年5月1日 至 2030年3月30日	自 2021年5月1日 至 2030年6月29日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
4. 新株予約権者は、2021年1月期から2023年1月期までのいずれかの期における、当社の損益計算書に記載された売上高が、下記(a)乃至(c)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。  
(a) 売上高が1,350百万円を超過した場合：行使可能割合 10%  
(b) 売上高が1,600百万円を超過した場合：行使可能割合 60%  
(c) 売上高が2,200百万円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、当該売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2023年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 第1回新株予約権	2018年 第2回新株予約権	2018年 第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	10,100	31,000	5,000
権利確定	-	-	-
権利行使	7,800	27,800	5,000
失効	2,300	500	-
未行使残	-	2,700	-

	2020年 第4回新株予約権	2020年 第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	11,000	5,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	9,900	4,500
未行使残	1,100	500

単価情報

	2016年 第1回新株予約権	2018年 第2回新株予約権	2018年 第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,000	1,100	1,100
行使時平均株価 (円)	1,769	2,038	1,960
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-

	2020年 第4回新株予約権	2020年 第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,000	2,550
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,200	1,900

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回、第2回及び第3回新株予約権については、ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法はディスカウント・キャッシュフロー方式によっております。

2021年1月期において付与された第4回及び第5回新株予約権に係るストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション  
主な基礎数値及び見積方法

	2020年 第4回新株予約権	2020年 第5回新株予約権
株価変動性(注)1	58.25%	59.41%
残存期間(注)2	10年	10年
配当利回り(注)3	0%	0%
無リスク利率(注)4	0.136%	0.054%

(注)1. 直近の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日から権利行使期間満了時までの期間であります。

3. 直近の配当実績によっております。

4. 満期日までの期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 8,032千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 68,126千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	13,583千円	18,912千円
未払事業税	3,349	5,537
株式報酬費用	9,101	15,954
繰越欠損金(注)2	58,221	-
その他	767	1,012
繰延税金資産小計	85,023	41,417
評価性引当額(注)1	31,386	18,542
繰延税金資産合計	53,636	22,874
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,224	2,360
繰延税金負債合計	2,224	2,360
繰延税金資産の純額	51,412	20,515

(注)1. 評価性引当額は前事業年度に比べ12,844千円減少しております。これは、主に当社の繰越欠損金に対する評価性引当額の減少によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( )	-	-	-	-	-	58,221	58,221
評価性引当額	-	-	-	-	-	11,952	11,952
繰延税金資産	-	-	-	-	-	46,268	46,268

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2023年1月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
法定実効税率	30.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割	1.2	0.1
評価性引当額等の増減	108.3	3.2
雇用者給与増加税額控除	4.1	-
実効税率の変更による影響	-	2.7
その他	2.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.9	28.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主要な資産除去債務については、使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
期首残高	10,118千円	8,653千円
時の経過による調整額	34	34
資産除去債務の履行による減少額	1,500	-
期末残高	8,653	8,687

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当事業年度
新卒サービス	1,241,686
中途サービス	301,476
顧客との契約から生じる収益	1,543,162
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,543,162

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	113,365
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	116,931
契約負債(期首残高)	54,228
契約負債(期末残高)	78,733

契約負債は、すべての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、54,228千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、個別の契約が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、キャリアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清水 伸太郎	-	-	会社役員	(被所有) 直接 0.7	当社取締役	金銭報酬債権 の現物出資	10,770	-	-
役員	池内 淳志	-	-	会社役員	(被所有) 直接 0.5	当社取締役	金銭報酬債権 の現物出資	10,770	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
1株当たり純資産額	296.12円	547.21円
1株当たり当期純利益	61.37円	212.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	60.28円	209.94円

(注) 1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	79,388	283,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	79,388	283,043
普通株式の期中平均株式数(株)	1,293,641	1,335,042
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	23,385	13,195
(うち新株予約権(株))	(23,385)	(13,195)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数264個 普通株式26,400株) 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、事業拡大のための運転資金を確保し、金融機関と継続的な関係を維持構築することを目的として、下記契約のとおり、資金の借入れを行うことを決議し、2023年3月1日に本借入れを実行いたしました。

金銭消費貸借契約の概要

(1) 借入先	株式会社みずほ銀行	株式会社三井住友銀行
(2) 借入総額	200,000千円	150,000千円
(3) 借入実行日	2023年3月1日	2023年3月1日
(4) 借入期間	5年間	5年間
(5) 借入利率	基準金利 + スプレッド	基準金利 + スプレッド
(6) 返済方法	元金均等返済	元金均等返済
(7) 資金用途	運転資金	運転資金
(8) 担保の有無	なし	なし
(9) 財務制限条項	なし	なし

(1) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社りそな銀行
(2) 借入総額	150,000千円	100,000千円
(3) 借入実行日	2023年3月1日	2023年3月1日
(4) 借入期間	3年間	5年間
(5) 借入利率	基準金利 + スプレッド	基準金利 + スプレッド
(6) 返済方法	元金均等返済	元金均等返済
(7) 資金用途	運転資金	運転資金
(8) 担保の有無	なし	なし
(9) 財務制限条項	なし	なし

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	91,601	-	-	91,601	15,377	4,857	76,223
工具、器具及び備品	50,845	2,204	1,673	51,376	28,746	8,677	22,629
有形固定資産計	142,446	2,204	1,673	142,977	44,124	13,535	98,852
無形固定資産							
ソフトウェア	267,990	73,313	-	341,303	242,083	60,771	99,220
その他	3,755	-	3,755	-	-	-	-
無形固定資産計	271,746	73,313	3,755	341,303	242,083	60,771	99,220

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 自社開発ソフトウェアの増加(73,313千円)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120,000	70,000	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	70,008	10,255	0.9	-
長期借入金	10,255	-	-	-
合計	200,263	80,255	-	-

(注) 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,150	1,778	-	2,150	1,778

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	212
預金	
普通預金	632,395
小計	632,395
合計	632,607

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
レバレッジズ株式会社	19,595
レイス株式会社	8,761
フォルトナ株式会社	6,974
RGFタレントソリューションズ株式会社	5,183
株式会社Sun Asterisk	4,839
その他	71,577
合計	116,931

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
113,365	1,697,478	1,693,911	116,931	93.5	24.8

ハ．貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	3,796
合計	3,796

固定資産  
イ．敷金

区分	金額(千円)
事業所等敷金	78,970
合計	78,970

流動負債  
イ．未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税等	76,368
合計	76,368

ロ．契約負債

相手先	金額(千円)
デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社	6,649
バーチャレクス・コンサルティング株式会社	4,725
SMBC日興証券株式会社	4,517
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	4,509
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	3,760
その他	54,571
合計	78,733

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	270,048	761,340	1,091,820	1,543,162
税引前当期(四半期)純利益 (千円)	24,784	225,802	259,072	395,718
当期(四半期)純利益 (千円)	43,079	172,267	191,644	283,043
1株当たり当期(四半期)純 利益(円)	32.82	130.31	144.14	212.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.82	97.06	14.41	67.64

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎年4月
基準日	毎年1月31日
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日 毎年1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告に掲載する方法により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://howtelevision.co.jp/">https://howtelevision.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）2022年4月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）2022年4月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）2022年6月8日関東財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）2022年9月7日関東財務局長に提出

（第13期第3四半期）（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）2022年12月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年4月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年4月27日

株式会社ハウテレビジョン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香川 順

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウテレビジョンの2022年2月1日から2023年1月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウテレビジョンの2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リクルーティング・プラットフォーム事業「外資就活ドットコム」のITシステムにおけるサービス提供事実の生成並びに売上高の実在性、正確性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の損益計算書に計上されている売上高1,543百万円のうち、リクルーティング・プラットフォーム事業「外資就活ドットコム」に係る売上高は1,241百万円であり、売上高の80.4%を占めている。</p> <p>「外資就活ドットコム」はインターネットを通じて顧客または会員等に無形のサービスを提供しており、取引実態の物理的な把握が容易ではない。申込事実や入金事実については管理部門が確認を行っているが、個々の取引金額は少額であり、契約件数が非常に多いため、会社は収益認識にあたりサービス提供事実の識別及びその期間帰属の決定をITシステムである入稿管理システムに依存している。入稿管理システムに記録された掲載及び配信ログをサービス提供事実等の根拠として手作業による集計を行い、会計システムへ売上計上仕訳が登録される。このように、会社の売上高の大部分を占める「外資就活ドットコム」売上高の計上プロセスはシステムに依存している。</p> <p>また、会社は「外資就活ドットコム」に顧客企業情報の掲載を行うサービスと顧客が登録会員に対しメールなどで直接アプローチする権限を与えるサービスを単独または組み合わせにして提供している。各サービスの既定料金を収受しているが、顧客企業情報の掲載を行うサービスにかかる収益認識基準は掲載時点であり、登録会員に対し直接アプローチする権限を与えるサービスにかかる収益認識基準は配信時点である。収益認識基準はサービスごとに異なるものであり、売上計上時期に判断を要する複数のサービスを組み合わせた売上高が増加しており、複数のサービスの対価を適切に按分するための内部統制を構築している。</p> <p>そのため、当監査法人はITシステムにおけるサービス提供事実の生成並びに売上高の実在性、正確性及び期間帰属の検討並びに異なるサービスが組み合わせで提供される場合の期間帰属に関する内部統制の検討が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「外資就活ドットコム」のITシステムにおけるサービス提供事実の生成並びに売上高の実在性、正確性及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 売上計上プロセスに係る内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当監査法人のIT専門家と連携して、IT全般統制の有効性を関連証憑の閲覧により検討した。</li> <li>・当監査法人のIT専門家と連携して、「入稿管理システム」における掲載及び配信ログの生成に係るIT業務処理統制を再実施により検討した。</li> <li>・入稿管理システムに記録された掲載及び配信ログをもとに売上計上仕訳が登録されるプロセスに係る手作業による内部統制の整備・運用状況について、質問及び関連証憑の閲覧により検討した。</li> <li>・複数のサービスを組み合わせで提供している収益に関する対価の按分が適切に行われる統制が運用されていることを関連証憑の閲覧及び再計算により検討した。</li> </ul> <p>(2) 売上高の実在性、正確性及び期間帰属の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高の月次推移分析を実施し、金額的重要性及び質的重要性を勘案して売上取引を抽出し、売上計上日や金額等について、関連証憑との照合により検討した。</li> <li>・顧客企業情報の掲載を行うサービスにかかる売上高について、実際に当該情報が掲載されたことに応じて売上計上されていることを、統計的サンプリングに基づき、システムに記録された掲載ログとの突合により検討した。</li> <li>・登録会員に対しアプローチする権限を与えるサービスにかかる売上高について、実際にメールなどを配信した数に応じて売上計上されていることを、統計的サンプリングに基づき、システムに記録された配信ログとの突合により検討した。</li> <li>・期末日の売掛金について、統計的サンプリングに基づき確認手続を実施し検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハウテレビジョンの2023年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハウテレビジョンが2023年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。